

農 林 水 産 委 員 会

委員一覧 (21名)

委員長	舞立	昇治 (自民)	滝波	宏文 (自民)	横沢	高德 (立憲)
理 事	佐藤	啓 (自民)	野村	哲郎 (自民)	窪田	哲也 (公明)
理 事	山下	雄平 (自民)	藤木	眞也 (自民)	高橋	光男 (公明)
理 事	山本	啓介 (自民)	山田	俊男 (自民)	松野	明美 (維新)
理 事	田名部	匡代 (立憲)	山本	佐知子 (自民)	紙	智子 (共産)
理 事	舟山	康江 (民主)	徳永	エリ (立憲)	寺田	静 (無)
	清水	真人 (自民)	羽田	次郎 (立憲)	— 欠員 1 名 —	
					(会期終了日 現在)	

(1) 審議概観

第216回国会において、本委員会に付託された法律案はなかった。
また、本委員会付託の請願 1 種類 1 件は、保留とした。

〔国政調査〕

12月19日、食料自給率を引き上げる必要性について農林水産大臣所見、石川県の農業復興に向けて中長期的な見通しに立った支援の必要性、合理的な価格形成の仕組みの検討状況及び法制化の方向性、水田活用の直接支払交付金の見直し方針は来期の作付けに間に合う段階で示す必要性、政府備蓄米のフードバンクへの交付手続の簡素化及び福祉団体も対象とする必要性、農業生産基盤である農地維持のための食料安全保障の基礎支払を創設する必要性、新規就農者の定着率は5年後、10年後と長いスパンで調査する必要性、クロマグロのTAC国内配分は沿岸漁業者と十分に協議して決定する必要性等について質疑を行った。また、畜産物等の価格安定等に関する件について、畜産農家への資金融資の金融機関等への更なる働きかけ強化及び畜産特別資金の活用に向けた説明の必要性、酪農家戸数1万戸割れで離農が加速的になっていることへの農林水産大臣の認識、濃厚飼料の国産化に向けた取組の進捗状況、配合飼料価格安定制度の方向性としては国産飼料への政策誘導を考えていくことの必要性、世界的に評価されている日本のチーズを国内で手軽に購入できる環境構築の必要性、肉用子牛生産者補給金の保証基準価格は確実に再生産可能となる価格とする必要性、ランピースキン病の国内発生の原因、畜産経営への影響及び輸出を含む今後の対策等について質疑を行うとともに、政府に対し、畜産物価格等に関する決議を行った。

(2) 委員会経過

○令和6年12月10日(火) (第1回)

○農林水産に関する調査を行うことを決定した。

○令和6年12月19日(木) (第2回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 食料自給率に関する件、能登半島地震等による農林水産関係被害への対策に関する件、合理的な価格形成に関する件、米・水田農業政策に関する件、直接支払い制度に関する件、新規就農施策に関する件、水産業の振興施策に関する件等について江藤農林水産大臣、滝波農林水産副大臣、山本農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

山下雄平君（自民）、田名部匡代君（立憲）、羽田次郎君（立憲）、高橋光男君（公明）、松野明美君（維新）、舟山康江君（民主）、紙智子君（共産）、寺田静君（無）

- 畜産物等の価格安定等に関する件について江藤農林水産大臣、滝波農林水産副大臣、山本農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

山本啓介君（自民）、徳永エリ君（立憲）、窪田哲也君（公明）、松野明美君（維新）、舟山康江君（民主）、紙智子君（共産）、寺田静君（無）

- 畜産物価格等に関する決議を行った。

○令和6年12月24日(火) (第3回)

- 請願第127号を審査した。
- 農林水産に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

(3) 委員会決議

—畜産物価格等に関する決議—

我が国の畜産・酪農経営は、依然として担い手の高齢化、後継者不足が進行しており、畜産物の生産基盤は弱体化している。また、物価上昇による和牛肉等の需給の悪化や、飼料等の資材価格の高騰による生産コストの高止まりがみられる一方で、畜産物への価格転嫁は十分とは言えず、さらには家畜伝染病の発生・まん延の脅威に常にさらされているなど、畜産・酪農経営を取り巻く環境は厳しいものとなっている。これらに対応し、畜産・酪農経営の安定と営農意欲の維持・向上を実現するとともに、畜産物の安定供給を確立することが重要である。

よって政府は、こうした情勢を踏まえ、令和7年度の畜産物価格及び関連対策の決定に当たり、次の事項の実現に万全を期すべきである。

- 一 肉用子牛生産者補給金制度における保証基準価格等については、中小・家族経営を中心とする繁殖農家の努力が報われ、営農意欲が喚起されるよう、生産コストの上昇を踏まえ、再生産を可能とすることを旨として適切に決定すること。また、子牛価格が低迷する中、厳しい経営環境が続いている肉用子牛生産者の経営改善の支援を拡充するとともに、肉用牛の生産基盤の維持・強化を図るため、優良な繁殖雌牛への更新等を支援すること。さらに、和牛肉の需給の改善を図るため、和牛肉の需要拡大の取組を支援すること。
- 二 加工原料乳生産者補給金及び集送乳調整金の単価・総交付対象数量については、飼料等の資材価格や輸送費の高騰等により酪農経営が依然として厳しい状況にあることを踏まえ、中小・家族経営を含む酪農経営が再生産可能なものとなるよう決定すること。また、生乳需給及び酪農経営の安定

を図るため、国産の牛乳・乳製品の需要拡大及び脱脂粉乳の在庫低減対策等の取組を支援するとともに、バター等の輸入数量は慎重に検証した上で決定すること。

三 高病原性鳥インフルエンザ、豚熱の発生予防及びまん延防止については、農場における飼養衛生管理基準の遵守の徹底を図るとともに、発生時の被害を軽減する農場の分割管理の導入等の取組を支援すること。また、アフリカ豚熱等の家畜伝染病の侵入防止のため、水際での防疫措置を徹底すること。さらに、これらを着実に進めるため、地域の家畜衛生を支える家畜防疫員及び産業動物獣医師並びに輸入検査を担う家畜防疫官の確保・育成及び処遇の改善を図ること。あわせて、農場の経営再建及び鶏卵の安定供給を図るための支援策を拡充すること。

四 配合飼料価格の高騰による畜産・酪農経営への影響を緩和するため、配合飼料価格安定制度を安定的に運営するとともに、畜産・酪農経営の安定が一層図られる制度となるよう引き続き検討を進めること。また、生産現場における負担の実態を踏まえ、離農・廃業を回避できるよう、必要に応じて生産者の負担を軽減するための対策を柔軟に措置すること。さらに、青刈りとうもろこしや飼料用米等の活用及び耕畜連携等による国産飼料の生産・利用拡大を強力に推進し、飼料自給率の向上を図ること。あわせて、飼料穀物の備蓄や飼料流通の合理化による飼料の安定供給のための取組を支援すること。

五 畜産・酪農経営を再生産可能なものとするため、生産から消費に至る食料システム全体において畜産物の適正な価格形成が推進される仕組みの構築を図るとともに、消費者の理解醸成に努めること。

六 畜産・酪農経営の省力化を図るため、スマート農業技術の導入やデータの活用を支援するとともに、飼養管理方式の改善等の取組を支援すること。また、中小・家族経営の酪農家の労働負担軽減のために不可欠な存在である酪農ヘルパーについては、人材の育成や確保のための支援のほか、酪農家が利用しやすくするための負担軽減策を講ずること。

七 中小・家族経営の畜産農家・酪農家を始めとした地域の関係者が連携し、地域一体となって収益性の向上を図る畜産クラスターについて、引き続き、現場の声を踏まえつつ、生産基盤強化に資する施設整備等を支援すること。また、経営規模と収支との関係の分析を踏まえ、飼養規模の在り方について現場と情報の共有を図るとともに、畜産農家・酪農家の既往債務については、返済負担の軽減に向けた金融支援措置等の周知徹底を図ること。

八 畜産物の輸出拡大に向けて、相手国における輸入規制の緩和に向けた協議を進めるとともに、畜産農家・酪農家・食肉処理施設・食肉流通事業者等と品目団体との連携による販売力の強化、輸出対応型の畜産物処理加工施設の整備等を支援すること。

九 SDGs において気候変動を軽減するための対策が求められ、我が国においても2050年カーボンニュートラルの実現を目指していることを踏まえ、家畜ふん堆肥の利用推進や高品質化、家畜排せつ物処理施設の機能強化等の温室効果ガス排出量の削減に資する取組を支援すること。

十 畜産GAPや農場HACCPの普及・推進体制を強化するとともに、家畜伝染病予防法の定める飼養衛生管理基準や国際基準を踏まえた飼養管理指針に基づき、アニマルウェルフェアに対応した家畜の飼養管理の普及・推進を図ること。

十一 東日本大震災からの復興支援のため、原発事故に伴う放射性物質の吸収抑制対策及び放射性物質に汚染された牧草、堆肥等の処理を強力に推進すること。また、原発事故に係る風評被害対策に徹底して取り組むこと。

右決議する。